

# 盗用疑惑TDL本の出版社長を直撃 「無断引用」認め謝罪 (1/5)

ページ) <http://sankei.jp.msn.com/culture/books/090422/bks0904222035002-n1.htm>

2009.4.22 20:33

このニュースのトピックス：ディズニー

**東京ディズニーランド**(TDL)にまつわるエピソードを集めたとされる中村克氏の著書「最後のパレードディズニーランドで本当にあった心温まる話」の内容の一部が、「小さな親切」はがきキャンペーンの作品と酷似していることが明らかになった問題で、出版元のサンクチュアリ・パブリッシング(東京都)の鶴巻謙介社長は22日、**産経新聞社**の取材に応じ、問題となっているエピソードについて「無断引用したものだった」と著作権法違反を認め、謝罪した。その上であらためて「盗作ではない」と主張し、「この本で伝えたいことの意義が変わるわけではない」と同書の販売を続けることを明らかにした。

鶴巻社長との主なやり取りは以下の通り。

――「酷似している」との指摘をどう受け止めたか

「社内調査を進めているが、弁護士は明確に著作権を侵害しているとの意見だった。(元のエピソードを書いた)女性や著作権者(「小さな親切」推進本部)には誠実な対応をしていきたい。当初は特定の著作権者はいないと思っていた。私どもの調査不足。許可なく載せたことはおわびしたい」

――今後、著作権者とどう折り合いを付けるか

「(どう対応するか)著作権者側の弁護士の解答を待っている」

――TDLに対しては

「TDLの何らかの権利を侵害している本ではない。本を読んでTDLに行きたいと思ったという(読者の)声をたくさんいただき、(TDLにとって)プラスになると思っていた。ご迷惑をおかけするという認識ではない」

――ネットからの引用だとはっきり明記したほうがよかったのでは

「ネットだけを参考に書籍を作ったわけではない。『ネットを参考にした』ということだけで、問題だとは思わない。今回は裏取りがうまくいっていなかったが、(本を出した)当時はそれは問題ないと思っていた」

――出典を明らかにすることは常識では

「制作段階では、(問題とされたエピソードの出所が)複数あった。どう参考にさせていただいたかは調査中。(今回は)特定の書き込みではなく、何十何百というネット掲示板、ブログの書き込みがあるそうだが、そのうちのどれかということではないので、(出所を)明らかにしてはいない」

――タイトルに「本当にあった心温まる話」とあるが、実話だという認識なのか

「15年間、TDLにお勤めしたという著者に確認をして、『実際にあった』話だとピックアップし、掲載した。(著者は)最初は本当だと思っていらっやしたが、結果としては認識に間違いがあったということになるそうです。似たような話がたくさんあり、勘違いされたと。着ぐるみのキャラクターとゲストとの触れ合いの中で同じような話がたくさんあり、その中でその話は自分(著者)の記憶の中でTDLであった話だと勘違いされたと」

――本の帯に「TDLのキャストだけが知っている」とある。ネットで情報収集したという説明と矛盾するのでは

「なぜ『キャストだけ』となったかのいきさつは現在、調査中。表現として誤りがあったのは誠に申し訳ない」

――帯は手直しするのか

「私個人としては帯を新しいモノにすることを考えたい。謝った表現は正しいものに変えるのが不可欠」

――では「本当にあった」という本のタイトルは

「指摘があったエピソードは実話だと考えている」

――実話かどうかの確認をTDLにはしなかったのか

「する必要がないと思い、しなかった。TDLの何らかの権利に関連して(本を)製作しているわけではないので。TDLに(出版をする上で何か)許可を得ることは考えていなかった」

――読者は帯やタイトルを見て、「TDLの本だ」と誤解するのは

「TDLは『公の場所だ』と著者の中村さんはおっしゃっているが、その通りだと思う。例えば、[東京駅](#)で『いい話』があったときに、[東京駅](#)やJRに許可を取るかということと同じだ。(TDLの)キャラクターの肖像権や商標権に関連するものを使うときはもちろん許可や契約は必要だが。弁護士からも『TDLから許可をとらなければいけないということは厳密にはないだろう』との解答を得ている」

――本はどれぐらい売れているのか

「23万部前後は確実」

――社内調査ではどんなことを

「(指摘があった以外の)32編のどこをどういう所から取ったのか。文章表現などで問題がある引用の仕方があったのか。どこまでがネットを参考にし、掲載したエピソードなのかといったことを正確に把握するようすすめている。めどは立っていないが、今後1カ月以内には調査を終えたい」

――ネットから引用する時に、著作権の存在に思いは至らなかったのか

「ネットの文章に著作権を認める判例があるとは知っている。『そのまま特定のこの文章を使って本を発売した』というなら侵害に当たるが、参考にさせていただくことは侵害には当たらないと思っていた。専門の先生からも、そういう認識で誤ってはいませんと(いわれた)」

――文章表現が似ていれば著作権の侵害に当たるのでは

「結果的に引用の仕方に問題があり、著作権の複製権の侵害に当たるという判断になったが、盗作ではない。『盗作』という法律用語はない。この本すべてが、(盗作だと)ひどい誤解を受けている」

――著作権を侵害しているエピソードの掲載は続けるのか

「向こう(「小さな親切」運動本部)に著作権が存在するので、事後でも(掲載の)許諾をいただければと思っている。(同本部の)アクションを待っている」

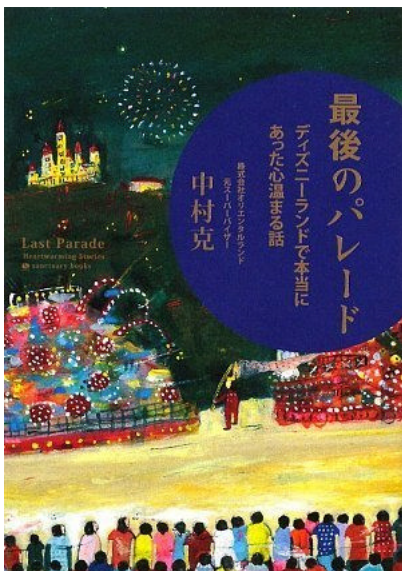
――削除しないのか

「削除という要求が(先方から)あれば受ける」

最後のパレード 著作権法違反のため 丸善が 撤去

最後のパレード (中村克著)は、東京ディズニーランド に関するエピソードを集めたベストセラーですが、

最後のパレード の作品の中に、「小さな親切」運動本部のキャンペーン入賞作品などが、無断で引用されており、著作権法違反 が判明、



販売元はこれを認め、謝罪 をしていたものの自主回収 はしていなかった。

これを見て、大手書店の丸善は、最後のパレードの販売を中止し、店頭から撤去することを発表しました。

丸善の発表によれば「(同書に)いろいろな問題があることが判明し、売り場から撤去することが適当だと判断した。最終的には返品も検討する」

とコメント。本来ならば、販売元が率先して撤去しなければならないところ、その動きがなかったため書店のほうが対処へと乗り出した形になった。

また、「最後のパレード」販売元のサンクチュアリ社は、

最後のパレードを購入した消費者から電話での問い合わせが殺到しているようで、

購入者に対して、以下のような対応をすと公表したようです。

「経緯を自社ホームページ上で公表しているが、それでも納得できない読者は返品してもらっていい。振込先の口座などを記し、購入時のレシートを添えて本を着払いで送れば、書籍代1260円を指定の口座に振り込む」

ベストセラーとなった作品だけに返品依頼が殺到した場合、対応に追われそうです。